

## 就労準備支援事業の事業内容及び過去5年間の実施状況

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者数 (人)	26	20	15	19	13
内新規利用者数	14	8	9	12	8
終了者数 (人)	15	13	8	9	7
内就労者数	5	6	1	1	1
延べ利用者数 (人)	662	604	477	650	976
決算額 (円)	6,787,365	6,785,460	6,785,460	6,785,460	8,034,708

- 経緯  
平成27年度（2015年）4月に施行された生活困窮者自立支援法の任意事業として、平成28年度（2016年）8月から実施しています。
- 事業目的  
就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、就労意欲が低下している、引きこもり期間が長く社会との関わりに不安を抱えているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない生活困窮者等に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を行うことを目的としています。
- 実施状況  
対象者は、生活保護世帯を含む生活困窮世帯において、直ちに就職活動が難しく、就職活動に向けた様々な準備が必要な方です。支援プランに基づいた一定期間の通所中に、生活指導や、グループワーク、内職作業や畑作業、就労体験など基礎能力の形成を図るための支援を実施しています。支援期間は原則1年ですが、延長が可能です。
- 費用負担  
国庫補助率は2/3です。